	社保審一介護給付費分	科会	
数 000 回	(Do 0.04)	幺 基次则 1	

(最終) 第 22 回介護報酬改定検証・研究委員会 参考資料 2 (R3. 3. 12) (初回) 第 20 回介護報酬改定検証・研究委員会 資料 2 (R2. 10. 9)

平成30年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る 調査(令和2年度調査)の事前確認シートについて

(1)	介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業・・・・・・・・・	1
(2)	福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(3)	訪問介護における平成30年度介護報酬改定の影響に関する調査研究事業・・・・・・	3
(4)	医療提供を目的とした介護保険施設等のサービス提供実態及び介護医療院等への移行に関する調査研究事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(5)	認知症対応型共同生活介護等における平成30年度報酬改定の影響に関する調査研究	5

事業番号	(1)
調査名	介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業

調査の趣旨

- ・持続可能な介護保険制度の実現に向け、より効果的・効率的な介護保険サービスの提供について検討を進める必要がある。そのため、介護サービスの質の評価を行うことが求められている。厚生労働省では、科学的に自立支援等の効果が裏付けられた介護を実現するため、分析に必要なデータを新たに収集するデータベース (CHASE) を 2019 年度に構築し、2020 年度からの運用を開始する。
- ・本事業では、CHASE 等により収集されたデータを分析し、事業所・施設に対してフィードバックを実施し、その効果が介護サービスの質の向上に資するかを検証する。

加えて、既存の加算について、算定要件を精査し、加算の効果として利用者の状態の維持・改善等を、客観的なアウトカム指標により評価が可能であるか等を網羅的に検証する。

当該調査の目的

【CHASE について】

・CHASE 等により収集されたデータを分析し、適切なフィードバック票を作成して事業所・施設にフィードバックを実施した上で、介護サービスの内容にどのような影響・効果があったかを調査する。

【既存の加算について】

・介護関連 DB(介護保険総合データベース、VISIT、CHASE)に収集されているデータを活用し栄養管理、口腔機能維持、排泄支援等の既存の加算がアウトカムに基づく加算に移行すること可能であるかについて検証を行う。

調查内容

【CHASE について】

- ・介護関連 DB(介護保険総合データベース、VISIT、CHASE)に収集されているデータを分析するとともに主に CHASE を介して収集したデータについて介護の質の向上に資することを目的としたフィードバックを試行的に実施する。なお、このフィードバックは令和2年7月末までに収集したデータを用いて行うことを想定している。
- ・更に、訪問調査やアンケート調査等により、調査対象事業所・施設におけるデータ提供過程における課題や改善点の検証や、フィードバックが介護の内容に及ぼした影響等を、アンケート調査等で検証する。

【既存の加算について】

・介護関連 DB に収集されているデータの解析等を通じて検証する。

- ・介護の質の向上に資する CHASE を介したフィードバックに関する検討
- (a) 諸外国で使用されている QI (クオリティインディケーター) 指標等を参考にしつつ、介護現場で有用性が 期待されるフィードバック票を作成し、試行的にフィードバックを実施する。
- (b) 介護事業所・施設に対してフィードバックを行った影響について、具体的にどのような効果があったのか を調査・検証するとともに、フィードバックの改善に資する調査・分析・検討を行う。
- ・既存の介護保険制度における加算についての検討
- (a) 既存の各種加算について現状調査を実施しどのような類型の利用者に対しどのような効果を期待するもので 実際にどのような効果が認められているか等を介護関連 DB のデータを用いて検証する。
- (b) 加算の効果を客観的に評価可能で、科学的に信頼性・妥当性が担保されたアウトカム指標の選定について、 CHASE の収集項目を踏まえて検証する。
- (c) アウトカム評価に必要なデータを、CHASE 等を用いて介護事業所・施設から収集することについて、フィジビリティ等の検証を行う。
- (d) アウトカム指標の導入により、指標を一つの基準とした介入対象の適切な設定や、介入の効果により介護サービスの質の向上に寄与するか等の検証を、介護関連 DB の情報を交えて検証する。

事業番号	(2)
調査名	福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業

調査の趣旨

- ・福祉用具については、平成30年10月から、商品ごとの全国平均貸与価格の公表や貸与価格の上限設定が行われている。
- ・あわせて、平成30年度介護報酬改定に関する審議報告では、全国平均貸与価格や貸与価格の 上限は、概ね1年に1度の頻度で見直しを行う等の内容が盛り込まれたとともに、これら は、「施行後の実態も踏まえつつ、実施していく」旨が明記されたところである。
- ・これらの見直し内容が、平成 30 年 10 月以降の福祉用具貸与価格や福祉用具貸与事業所の経営状況、提供されるサービス等に対してどのような影響を与えたかを調査する。

当該調査の目的

・昨年度に引き続き、平成 30 年 10 月以降の福祉用具貸与価格の上限設定が、実際の価格設定 に与える影響のほか、福祉用具貸与事業所の経営、利用者へのサービス提供に与える影響等 について把握・検証を行うとともに、令和3年度以降の施行に向けた検討課題を抽出する。

調査内容

(調査方法)

介護保険総合データベースでの分析、福祉用具貸与事業所へのアンケート調査

(調査項目)

- ①施行前後における福祉用具貸与価格の実態調査
- ②施行前後における福祉用具貸与事業所の経営の実態調査
- ③施行前後における利用者への影響の実態調査

- ・介護保険総合データベースを用いた介護レセプト情報の集計により、価格の変化を分析し、 上限設定が貸与価格に与える影響等について把握する。
- ・福祉用具貸与事業所へのアンケート調査により、制度施行後の事業所の対応や経営への影響、利用者に対するサービスへの影響について把握する。

	事業番号	(3)
	調査名	訪問介護における平成30年度介護報酬改定の影響に関する調査研究 事業
	調木の歩じ	

調査の趣旨

平成30年度介護報酬改定では、自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現や人材の有効活用、介護サービス適正化の観点から、自立生活支援のための見守り的援助の明確化、同一建物等居住者にサービス提供する場合の報酬の見直し、生活援助利用回数の多い者への対応、サービス提供責任者の役割や任用要件等の明確化、生活援助中心型の担い手の拡大等の各種見直しが行われた。

これらの見直しによりサービス提供の実態にどのような影響を与えたかを調査し、改定の検証を行うとともに、次期介護報酬改定に向けた検討に資する基礎資料を得る。

当該調査の目的

- ・本事業では、全国の訪問介護事業所と居宅介護支援事業所を対象とした調査を行い、以下の 点を明らかにすることを目的とする。
 - ① 自立生活支援のための見守り的援助の明確化の影響
 - ② 同一建物等居住者にサービス提供する場合の報酬の見直しの影響
 - ③ 生活援助利用回数の多い者への対応状況
 - ④ サービス提供責任者の役割や任用用件等の明確化の影響 等

調查内容

- ・事業所の基本情報
- ・サービス提供状況、事業収支状況
- ・自立生活支援のための見守り的援助(身体介護)の提供状況、見直しによる効果と課題
- ・同一建物減算の適用状況、見直しによる効果と課題
- ・生活援助利用回数の多いケアプランの届出・見直し件数、見直し後のサービス提供の実態、 見直しによる効果と課題
- ・サービス提供責任者の保有資格、業務の実態、見直しによる効果と課題
- ・生活援助従事者研修修了者の配置状況や属性、見直しによる効果と課題
- 特定事業所加算の算定状況や課題
- ・ICTの利活用と人材の有効活用の状況 等

- ・生活援助利用回数の多いケアプランの届け出見直し件数、見直し後のサービス提供の実態について、見直し後の対応状況を把握しサービス回数が上限に達している場合、要介護者が生活上でどういう対応をしてきているのか、家族も含めて何か影響がでているのか
- ・生活援助従事者研修修了者の配置状況について、どういう者がその終了者として配置されて いるか
- ・各種見直しがサービス提供の実態にどのような影響を与えたか

事業番号	(4)
調査名	医療提供を目的とした介護保険施設等のサービス提供実態及び介護医療院等への移行に関する調査研究事業
→m-L Im I-	

調査の趣旨

平成 30 年度介護報酬改定においては、新たに創設された介護医療院の報酬設定を行うとともに、介護老人保健施設については在宅復帰・在宅療養支援の機能を更に推進する観点から報酬体系の見直しを行ったところである。

また、介護医療院については、サービス提供の実態や介護療養型医療施設、医療療養病床からの移行状況を把握した上で、円滑な移行の促進と介護保険財政に与える影響の両面から、どのような対応を図ることが適当なのかを検討すべきとされているところである。

当該調査の目的

- ・本事業では、全国の介護医療院及び介護老人保健施設を対象とした調査を行い、以下の点を明らかにすることを目的とする。
 - ① 介護医療院について、平成 30 年度及び令和元年度調査の結果も踏まえサービス提供の実 態調査等を行うとともに、介護療養型医療施設、医療療養病床及び介護療養型老人保健施 設の移行予定や移行に関する課題について調査を行う。
 - ② 介護老人保健施設について、報酬体系の見直しがサービス提供にどのような影響を与えたかを調査し、平成 30 年度介護報酬改定の効果検証及び次期介護報酬改定に向けた課題整理等を行う。

調査内容

【共通】

- 施設の基本情報、施設サービスの実施状況
- 施設の各種サービス費・加算等の算定状況
- 利用者の医療ニーズ、実施されたサービス状況
- 利用者の算定した各種サービス費・加算等の状況(医療保険を含む)

【介護医療院】

- サービス提供の詳細(内容、時間等)(利用者票、職種票)
- 施設の移行予定及び移行に関する課題

- ・介護医療院への転換前後での医療・サービス提供内容等にどのような変化があるか。
- ・介護医療院においてはどのようなサービス、生活環境が提供されているか。
- ・介護療養型医療施設等から介護医療院への移行予定について
- ・報酬体系の見直しが介護老人保健施設のサービスにどのような影響を与えたか。

事業番号	(5)
調査名	認知症対応型共同生活介護等における平成30年度報酬改定の影響に関する調本研究事業

調査の趣旨

平成 30 年度介護報酬改定においては、認知症対応型共同生活介護、共用型認知症対応型通所介護、認知症関連加算について、それぞれ主に以下のような見直しを行った。

【認知症対応型共同生活介護】

- ・入居者の状態に応じた医療ニーズへの対応ができるよう、現行の医療連携体制加算は維持した上で、協力医療機関との連携を確保しつつ、手厚い看護体制の事業所を評価するための区分を創設。
- ・認知症の人は入院等による環境の変化が、認知症の症状の悪化や行動・心理症状の出現につながりやすいため、 入居者の早期退院や退院後に早期に安定した生活に復帰するための取組を評価。
- ・認知症ケアの拠点として様々な機能を発揮することを促進する観点から、利用者の状況や家族等の事情により介護支援専門員が、緊急に利用が必要と認めた場合などの一定の条件下において、定員を超える受け入れを認めた。

【共用型認知症対応型通所介護】

・共用型認知症対応型通所介護の普及促進を図る観点から、ユニットケアを行っている地域密着型介護老人福祉施設における利用定員数を、「1施設当たり3人以下」から「1ユニット当たりユニットの入居者と合わせて12人以下」に見直した。

【認知症関連加算】

認知症専門ケア加算等の認知症関連加算が設けられていなかったサービスにおいて、それらの加算を設けた。

本事業では、これらの改定により、認知症の方への介護サービスの提供等にどのような影響を与えたか調査するとともに、次期制度改正に向け、さらなるサービスの向上のための効果・課題等の把握を行うこととする。

当該調査の目的

本事業では、対象サービス (「調査内容」参照) に対してアンケート調査を実施し、上記平成 30 年度改定事項の実施状況・実施した際に生じた課題等について検証を行い、今後の改定に向けての方向性等を検討する。

調査内容

【共通事項】

事業所の基本情報、外部機関との連携状況

【認知症対応型共同生活介護事業所】

医療連携体制加算(Ⅲ、Ⅲ)、初期加算の取得状況、入院時の費用の算定状況、緊急時の短期利用の受入状況等、これらによる効果・課題

【地域密着型介護老人福祉施設】

共用型認知症対応型通所介護の実施状況、利用者の受入状況、改定による影響と効果・課題

【短期入所生活介護事業所、短期入所療養介護事業所、特定施設入居者生活介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業 所、看護小規模多機能型居宅介護事業所】

認知症専門ケア加算等の認知症関連加算等の取得状況とその効果・課題を把握する。

- ・新設された加算等の取得状況・課題と制度改正による事業所への影響を分析する。
- ・認知症関連加算に関する課題について、サービス間に共通の課題と、サービスごとの特性等に応じた課題について整理した上で調査・分析を行う。
- ・利用者の状況は、利用者を対象とした調査を行い、その結果を踏まえて改正の効果を検証する。